

企業の帳票基盤を築く

インタビュー

日鉄日立システム エンジニアリング株式会社



<http://www.nhs.co.jp/>

〒104-6591 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー 26階

・事業内容：ビジネスソリューション提供サービス/ITコンサルタント
サービス/パッケージソフトウェア開発・販売ほか

・設立：1988年4月

・資本金：2億5千万円

・拠点：国内7拠点



統合電子帳票システム Paples/パピレス

当社は新日本製鐵株式会社（現：新日鐵住金株式会社）の持つコンピュータユーザーとしての多様な利用技術と、世界を代表するコンピュータメーカーである株式会社日立製作所の情報通信技術を活用し、各種産業分野のお客様に貢献することを目的に設立された会社です。現在では多種多様なお客様に製品を提供しており、チャンネルビジネス、独自のビジネスと両方混在しているのが特長です。

社員約500名のうち8割を占めるSEとパートナー企業とで、SAP関連のソリューション、帳票基盤ソリューション「Paples」、金融系システムの販売、サポートを中心にお客様課題の解決を支援しています。

当社が提供しているPaplesは1994年、ホスト・メインフレームの帳票を電子保存したことから始まり、新日本製鐵株式会社製品の品質証明等の文書を保管するための電子帳票システムとして自社オリジナルで開発しました。

ホストやさまざまなシステムから帳票をとり込んで保存していくなかで、ユーザーには文書を印刷して使いたい、また他社から受け取った帳

票、例えばPDFや電子文書、システムで生成されないファイルも一元的に管理したいというニーズが生まれてきました。そこで、これらのニーズに沿った機能拡張を行い、現在では帳票の作成・デザインから印刷、保存・管理、廃棄にいたる文書のライフサイクル全体をカバーする帳票基盤というコンセプトで提供しています。

また、メインフレーム、サーバ、パッケージ製品等のさまざまな上位システムからスプール、ファイル、コード等の形式でデータのとり込みができるという入口のバリエーションも豊富です。

現在では、Paplesを導入いただいている会社は350社を超え

帳票管理システムに求められる基本機能

帳票作成

- ・ノンプログラミング
- ・集計/演算機能
- ・バーコード出力
- ・画像貼付け

帳票作成ツールA

帳票出力

- ・カット紙/伝票印刷
- ・分散印刷
- ・自動FAX送信
- ・PDF出力
- ・Excel出力

帳票出力ツールB

電子保存

- ・帳票の電子化
- ・階層管理
- ・捺印機能
- ・帳票資産の二次活用
- ・セキュリティ管理

文書管理ツールC

帳票作成・出力ツールD

電子保存ツールE

Paples

帳票の作成から活用までワンパッケージでカバー

Paplesなら

1つですべての基本機能を実現できます。複数ツールを組み合わせる必要がありません。

ました。帳票基盤としてのニーズはどの企業もお持ちですが、導入は、ペーパーレスのために投資をされる企業、帳票のボリュームの多い大手企業が主で、業種では製造、流通、金融業が進んでいます。しかし最近では、中堅企業のお客様にも数多く導入いただいています。

バージョンアップで電子帳簿保存法申請にも

電子帳簿保存法（以下、電帳法）関連のビジネスは、2013年頃からスタートしました。財務部門出身の社員が、税務調査の申請書類、法的要件を満たすための方策、システム連携等について熟知していましたのでそれをきっかけに、申請支援サービスを始めました。電帳法の申請区分には帳簿・書類・スキャナ保存の三つがありますが、まずはニーズの多い帳簿・書類の申請を支援してきました。

現在ではスキャナ保存区分の申請にも活用できるよう、Paplesの機能拡張をはじめ、帳簿・書類を運用する仕組みの上に外部からのファイルを保存する機能、タイムスタンプを付与する機能と一括検証できる機能を加え、Ver.5.2をリリースしました。基幹データ、文書の属性との紐づけも可能で、登録の負荷を軽減することができます。

電子帳簿に特化したシステムとして使用する場合は、限られた機能を使うコンパクトなものになりますので、導入費用はずっと抑えられ、小規模レンジからでも利用できます。

一方、スキャナ保存については、まだハードルが高いと思われるお客様は多く、システム化の前に業務を変える、体制を整えるというところで苦慮されています。

そこで当社では、電帳法の理解を促進するセミナーを全国で行っています。紙文化はいまだ多くの企業で残っており、地方では、本社が電子化対応をしているので今は情報収集の段階と考えセミナーにいらっしゃる企業が多くあります。電帳法というテーマには企業の関心が高い様子がうかがえます。

アドバイザーによる導入サポートで安心

Paplesを取り扱っている産業・流通ソリューション第一事業部では複数名の社員がプリセールスやコンサルティングサービスを行っています。

お客様からは、電帳法の申請の準備方法が分からない、紙はあるがどうしてよいか分からないという問い合わせを多数いただきます。当社では製品を導入させてそれきりではなく、帳票



お客様課題を解決した多くの事例

保存や申請に関するアドバイスをすると共に、実際の運用がスムーズに行えるようサポートしています。コンサルティングから関わるのは、お客様の本来の目的を叶えたい、不要な紙の処理をなくさせたいという、ある種、社会貢献的な想いからです。根本を改善することでお客様からの信用が得られるのだと考えています。

導入に際しては、デメリットも説明した上で、選択いただくという営業方針をとっています。単にペーパーレスだけを目的とすると、電子化と倉庫保存のどちらのコストが安いのかという比較に留まりがちです。これをもう少し大きな枠組みで捉えていただき、企業の文書情報マネジメントはどうあるべきなのか、内部統制をどう高めていくのかといった本質的な部分を検討いただくようにしています。

コンサルティングサービスから導入・運用までを一社で手掛けているベンダーは少ないので、当社ではこの点を拡大していきたいと考え、社内でも有識者を増やすべく、人材育成に注力しています。

電帳法申請はまだハードルが高いと考える企業が多いのに対し、申請支援ができる有識者は少ないのが現状です。社会全体のペーパーレス化を推進するためにも、電帳法有識者の育成には、業界全体として向き合っていかなければならない課題だと考えています。

さまざまな業務への拡張性

Paplesは電帳法申請、税務調査対応にも活用できます。しかし一企業、社内・外グループでの帳票シーンはこれだけに留まりません。人事・総務部門での給与・税の対応、営業部門での請求書・納品書処理、カスタマーサービス部門・店舗での販促

資料管理のほかに、企業間取引の電子契約等があります。

ある特定の帳票業務にPaplesを導入いただいた後は、徐々にオプションを加え適応業務を広げていくことができます。電帳法対応のためのミドルウェアとして導入して拡張していく、基幹システムを刷新する際に帳票システムの見直しをする等、導入・拡張の仕方が多様でも、Paplesならワンブランドで完結できるという強みがあります。

またPaplesは、帳票設計機能はAシステム、保存機能は、Bシステム、出力機能はCシステム等、別システムを組み合わせた際のシステム環境と比較し、個々のシステムのバージョンアップ対応や買い替え等の煩雑な手間がないことが利点です。

教育の場としてのJIIMA

JIIMAに入会したのは文書関連の法改正等の情報を得たいというのが動機で、電帳法の情報入手、資格制度の利用が主な目的です。基幹システムやソリューションを理解している社員であれば、お客様の帳票関連の業務内容を想像できますが、若手社員には、アカデミックな部分から理解を深めてもらう方が良いと考えています。そのため、社内教育の一環として文書情報管理士や文書情報マネージャーの資格取得を奨励しています。基礎的な知識が身についたと受験者の評判は上々で、月刊IMの「合格者からのひと言」のコーナーに当社社員が掲載されたこともあります。

JIIMAには今後も社会の生産性を向上させるさまざまな取り



帳票すべてが電子化され活用される、この利便性をお伝えしています。
産業・流通ソリューション第一事業部 帳票ソリューションGリーダー

丸山太一氏(左)
営業統括本部 戦略・マーケティングGリーダー 倉持岳大氏(中央)
営業統括本部 萩原瑤子氏(右)

組みを行っていただきたいと思っています。電帳法スキャナ保存のさらなる要件緩和への働きかけやe-文書推進、そして会員特典として実態調査結果の公開等があるといいですね。

企業全体のコンテンツ管理を目指して

Paplesは自社内で作成した帳票を管理するソリューションとして開発したのが始まりですが、今後は手書き文書や社外文書といった非定形の文書も含めた企業のコンテンツ全体の管理を実現していきたいと考えています。しかしPaplesはいわゆる文書管理システムではないので、e-文書にフォーカスして、他の帳票類への横展開も上げていきたいですね。

特許の先使用権等でのタイムスタンプの利用、JIIMAで公表したガイドラインや、建築設計図書等の電子化も興味があるところです。

電帳法スキャナ保存のJIIMA認証についてはこれから申請し、ぜひ取得したいと考えています。

新刊紹介

改定増補版

改正 電子帳簿保存法 完全ガイド

国税当局の法令運用の変更や解釈の具体化、電子化申請件数の増加による当局への手続き増加を受けて、平成28年8月に刊行した「改正電子帳簿保存法完全ガイド」を大幅改訂。電子化を検討・推進する企業にとって最適な解説書。

- 第1章 文書の電子化にあたって
- 第2章 文書電子化と今後の展望
- 第3章 帳簿書類の保存義務
- 第4章 電子帳簿保存法の概要
- 第5章 国税関係帳簿書類に係る電磁的記録の保存
- 第6章 国税関係書類のスキャナ保存制度
- 第7章 国税関係帳簿書類の電子化の検討
- 第8章 電子取引に係る電磁的記録の保存義務
- 第9章 電子化導入事例
- 第10章 電磁的記録の保存等の承認の手続

<参考資料：電子帳簿保存法関係法令通達/電子帳簿保存法Q&A/各種規程、細則等>



税理士 袖山喜久造 著
A5判 516頁
2018年5月刊行
ISBN978-4-7931-2305-4
3,024円(税込)

購入・問合せ 税研オンラインストア <https://www.zeiken.co.jp/store/book/>